



| | |
|------------|---|
| Title | 日本ハンセン病社会事業史研究(第7報) - 希望社のハンセン病救済運動と「らい予防デー」の成立 - |
| Author(s) | 平田, 勝政 |
| Citation | 長崎大学教育学部紀要, 1, pp.65-76; 2015 |
| Issue Date | 2015-03-01 |
| URL | http://hdl.handle.net/10069/35315 |
| Right | |

This document is downloaded at: 2019-06-16T18:57:25Z

日本ハンセン病社会事業史研究(第7報)

- 希望社のハンセン病救済運動と「らい予防デー」の成立 -

平 田 勝 政

A Study on History of Social Work for Hansen's Disease Patients in Japan (7)

Katsumasa HIRATA

1. 研究の目的・方法・倫理的配慮

なぜ日本では、ハンセン病患者が国際動向から乖離して90年の長きにわたり隔離を強制され続け、取り返しのつかない過ち(人権侵害・人生被害)を生じさせたのか、その乖離の過程と原因についての歴史的解明はまだまだ十分とはいえない。本研究は、日本のハンセン病政策とその社会事業のあり方に決定的な相違をもたらす隔離監禁主義と治療解放(開放)主義に注目して、この2つの考え方の成立・展開と相克の過程を、1920年代に重点を置きながら解明しようとする一連の研究の続報である¹⁾。

本研究は、希望社による隔離主義のハンセン病救済運動(=「救癩」運動)の成立・展開過程に関する研究成果(拙稿:2010,2013)において不十分さを残している1931年6月25日を中心とする「癩病根絶期成同盟大会」の全国規模の開催状況について地方新聞記事等を手がかりに実証的に解明しようとするもので、第6報(拙稿:2014)の続編である。本稿は、その後の調査で発見された岩手県と第6報において紙幅の関係で割愛した四国・九州地方の取り組みを概観し、総括として「癩病根絶期成同盟大会」(1931.6.25)が「癩(らい)予防デー」の発端であることを確定しようとするものである。

なお、すでに「癩」などの表記に見られるように、人権尊重の見地からすると不適切語が使用されているが、以下でも歴史的用語として「癩」等を使用することをお断りしておく。

2. 地方における「癩病根絶期成同盟大会」の開催状況 - 四国・九州を中心に -

(1) 岩手県の場合

岩手県では、第5報(拙稿:2013)の表1・表2に見るように、盛岡市と花巻町の2か所で取り組みがなされているが、地方新聞「岩手日報」で確認できるのは、盛岡市の動きである。「岩手日報」(1931.7.5)は、青木主計(医学博士)の「癩病の話」(本稿末尾<資料1>の目録 1,以下同様))と題する論稿を掲載して、県民に運動の趣旨を伝えている。執筆者の青木主計は、「希望の日本」第67号(1931.7.1)の「地方部だより」(19頁)によれば「盛岡赤十字病院内科医長」で、「香川県に在りし時、希望病院を造られた方」という経歴の持ち主である²⁾。青木は、上記の論稿の冒頭で、「癩根絶期成同盟会は皇太后陛下の癩に対する思召を体し癩の根絶を期するための宣伝及び募金運動をなし癩予防協会の事業を助くる事にある」と同会の目的を明確に述べた上で、その「思召」(1930.8.9

の御沙汰と11.10の功労者表彰等)を契機に「癩に対する一般の関心が昔日よりは深められたが未だ一般の輿論とはならないのは遺憾な事」という認識に立って、「此輿論を喚起すべく希望社は社友を通じて(中略)癩根絶期成同盟会を起こし」たとしている。内容的には、「国民一般が癩病を以て国辱の大なるものと考へて全力を挙げて之が根絶に努力すべきもの」であり、その方法は「患者を絶対隔離することによって最も早く根絶し得る」と説いている。最後に「之は希望社々友を通じての運動であります、本会の目的を賛せらるる方々はすべて本会員であ」とし、その本部(窓口)を希望社本市(=盛岡市)連盟委員の「菅野敬吉宅」に設置したので、同氏宅に寄付をお願いしたいと呼び掛けている。その寄付の結果は、第2報(拙稿:2010)の表1の岩手県(名義が「菅野敬吉」で一致)に見るように、40円となっている。

(2) 愛媛県の場合

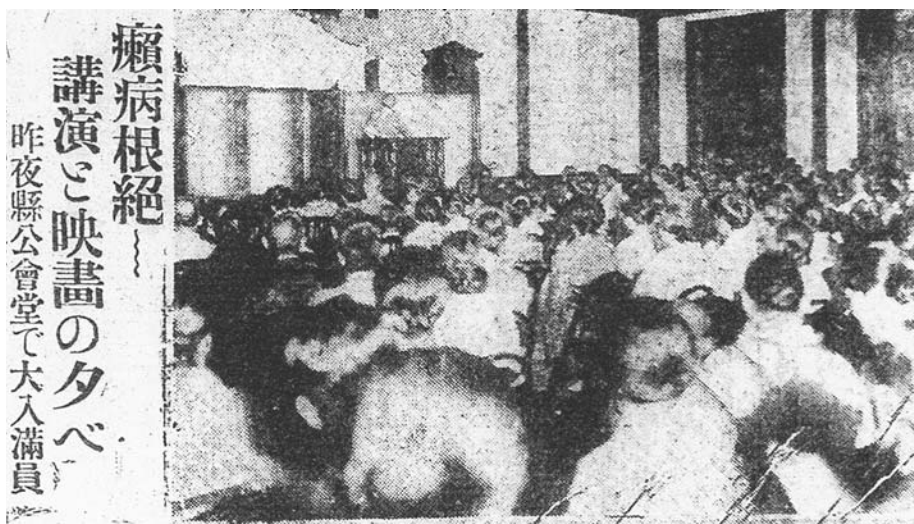
愛媛県では、1931年5月29日付の「海南新報」と「愛媛新報」が、それぞれ「レブラ絶滅の聯盟が誕生」(2)、「癩病根絶の猛運動」(3)との見出しで、来る6月25日の大会開催を予報している。

前者の「海南新報」(2)は、「今回希望社愛媛県聯盟主唱のもとに癩病根絶期成同盟会を組織することとなり、主任徳山音三郎氏は二十八日本県庁に知事を訪問して懇談の結果笹井知事はその会長となってこの運動をおこし、かつて皇太后陛下が癩病根絶のため莫大なる金額を御下賜相なった御思召にそひ奉るといふので来る六月二十五日の皇太后陛下の御誕辰をトして松山、今治、宇和島の三ヶ所に大会を開催、当日は松山市では知事ならびに野本県衛生課長が講演を行ひ、なほ市内中、小学校各校の音楽部によって大音楽会を催し入場料をもって同盟会の事業達成につとめることとなった。」と報じ、当初は松山、今治、宇和島の県内主要都市で開催が企画されていた点が注目される。

後者の「愛媛新報」の記事(3)は、「松山市三春町十三希望社愛媛県聯盟の主唱、県衛生課、社会課、社会事業協会の後援で六月廿五日を期し全国一斉に癩病根絶運動を起す事になった」と切り出し、「右は畏くもわが皇太后陛下が大正十一年以来(中略)御節約遊ばされた莫大な金額を挙げて癩病患者慰問とこれが根絶の為め御下賜されたもので(中略)、希望社愛媛県聯盟がこの有難い御思召に則り、六月廿五日後七時から十時まで松山市一番町県公会堂に於て笹井知事と野本衛生課長を講師として講演会を開き又各学校の音楽部(の)演芸会を開く事になった」とし、さらにチケットには「会員券」(50銭)、「学生券」(30銭)、「児童券」(10銭)の3種類があることも報じられている。また、この同紙面には、「山崎講師講演」(3)との見出しで、女子青年団や高等女学校を対象とする「希望社専務講師山崎英一氏の講演会」(5月末~6月上旬開催)が紹介されている。その山崎講演は、「明るい心」と題して「愛媛新報」に掲載され、連載8回中の六回目で「最後に、癩病問題がある」として、次のように述べた。「現在日本にはこの忌むべき病人が何人いるだろうか?内務省の調べによると、癩病患者は現在、一万五千人ある。然し更に私共の眼に見えないものが三万や五万はあるに相違ない。(中略)癩病の黴菌は伝染するものである。癩病は遺伝するのではない。今までは親からでも遺伝するものの如く考へられていたのであるが、今日の学説では全くライ病は伝染病性のものだといふことが判明した。これに罹ると、はじめは両眼が赤くタダれてくる。それから鼻や目が冒されてくる。それから両手がゆがんでくる。他の病気のやうに、けふ伝染してけふ出てくるもので

はない。ライ病は伝染してから少くとも身体に現れてくるまでには十年はかかるものである。この病気に罹ると、眼がつぶれる。鼻が崩れる。目が赤くなる。体がむくれてくる。(中略) どうすることも出来ないと言って、泣いているばかりでは仕方がない。その不幸の中から、不仕合せの中から奮ひ起たねばならぬ。その勇気を起さねばならぬ。人間は弱いものである。然し又一面には非常に強いものである。哀れなライ病患者は、私共が人情をもって、人情をもって抱いてやらねばならぬ。そこに人生の幸福感が湧いてくる。そして互に明るい住みよく人生を作りたいものである。」(5 (六))そして、連載8回目の最後を「わが国は君民一体の国である。日新日新で進むのがわが国の国是である。天壤無窮である、明るい心をもって、希望の心をもって毎日を清く明るく愉快地国の為め、人の為めに尽くして行く。それが希望社の大精神である。」(5 (八))と締めくくった。山崎英一は、1929.6.1~6.7開催の「希望社最高幹部講習会³⁾」で専務講師の代表として挨拶をした人物であり、本講演記録は、後藤静香以外の希望社幹部の「癩病問題」に関する認識を示す言及として貴重である。そこには「癩病」は遺伝病ではなく伝染病であり、「どうすることも出来ない」おそろしい病気として語られ、その「不幸」の中から「ライ病患者」が「勇気」もって「人生」再建に立ち上がり、国民はそれを「人情」をもって抱擁・支援することが重要であると説かれている。結局、伝染させないための隔離と慰安の必要を講演と新聞をとおして広く愛媛県民に説いたと言える。

6月18日には、「癩病根絶に関する講演と映画の会」(7)という見出しでプログラムが発表され、「第一部(講演)」と「第二部(映画・音楽)」の二部構成で、開会の辞が希望社愛媛県聯盟主事の徳山音三郎、挨拶が笹井幸一郎県知事、講演が野本衛生課長であった。大会は予定どおり松山市で6月25日に開催され、「愛媛新報」は、「癩病根絶、講演と映画の夕べ」(9)との見出しで、その模様を下に示す写真入りで報じた。



さらに野本正三郎衛生課長の講演は、大会後に「愛媛新報」に「癩病は決して遺伝ではない」と題して6回連載(10~15)された。その講演記録の目次(小見出し)は、癩病予防法、癩病の根絶、健康を要求、貧乏と病気、結核と癩病、癩病の歴史、

癩知識幼稚，悲惨な患者，統計以上だ，本県の患者，全国の患者，男の方に多い，癩病は伝染，結婚の時は，遂には感染，蟻走の感，結節ライ，斑紋ライ，神経ライ，②哀れな患者，③ライ病消毒，④患者を隔離，⑤ライ病の村，で構成されている。

注目すべきは，③において「知事閣下の言はれた如く，患者は隔離しておくのが必要である」としつつ，その後に，「昔はライ病は天刑病として全治せぬものと諦めていたが，現在では学問的に，早く治療すれば必ず治癒するのである。現在は大島療養所が等々の患者を隔離して完全に治癒している」と述べている点である。また，続く④で「この療養所では完全に身体を治癒して出すから完全である。然るに世間では黴菌もなく完全に治ったものでも却々使はぬ。それで仕方なく元の療養所に帰っていく。」という「世間」の厳しさを踏まえ，「ライ病の自治村」の実現を提起していることである。この③④には，第4報（拙稿：2012）で言及した第四区大島療養所（小林和二郎所長）の治療解放主義の影響が見て取れると同時に，軽快退所者の社会復帰を支援する制度（中間施設）の必要性も自覚されてきている点は重要である。

新聞以外では，後援団体の愛媛県社会事業協会が，発行誌の「愛媛社会事業」で「癩病根絶期成同盟の趣旨と愛媛県大会の状況」（目録 ）と題して写真入り（ ）により詳細で正確な大会報告を行っている⁴⁾。

(3) 高知県の場合

高知県では，1931.6.21付の「土陽新聞」（目録 17）が，「癩病根絶資金募集，来る二十五日，堀詰座に於て」との見出しで報じている（下の記事参照）。

癩病根絶
資金募集
来る二十五日
堀詰座に於て

癩病根絶の目的を以て県癩病予防
聯盟を組織し資金募集の爲め
の關係者が縣公會堂に集合して協
議の結果左記の通り申合せした
(趣旨)皇太后陛下の癩に對する
思召を體し癩の根絶を期するた
めの募金運動及び宣傳をなし癩
豫防協會の事業達成を助くるを
以て目的とす(主催)高知県癩病
豫防聯盟加盟団体各保健団体各
社会事業団体各教化団体(後援)
高知県、高知市、高知・土陽新
聞社に依頼すること(期日)六月
二十五日午後二時—五時(場
所)皇太后御誕辰の佳節(会場)堀
詰(會員券)會員券はA(黄色)B
(桃色)の二種とし會費を左の如
くすることA大人二十錢 學生
小兒(十四才以下)十錢(會員券
配布の方法)予め會員券を發行
し加盟団体にて前売をなすこと
(募金の処置)行會員券費上によ
り得たる金は内務省内癩病防
協會へ寄附の目的を以て縣に寄
附すること(收支概算)收入三五
〇圓、A七百廿二〇圓、B七
百廿一四〇圓、支出五〇〇圓、小
學代三〇圓、印刷費雜費二〇圓
(順序)未定第一部講演夜二部
舞踊高知音樂學院兒童演出、深
淵童子女子指導、第三部映畫、深
三巻、猿止宗、漫遊一巻

記事に見るように，「癩病根絶の目的を以て県癩病予防聯盟を組織し資金募集の為めきのう關係者が県公會堂に集合して協議」し，その結果，下記の申し合わせをおこなった。

「趣旨」は，「皇太后陛下の癩に對する思召を體し癩の根絶を期するための募金運動及び宣傳をなし，癩予防協會の事業達成を助くるを以て目的とす」とし，「主催」は，「高知県癩病予防聯盟加盟団体，各保健団体，各社会事業団体，各教化団体」で，「後援」は，「高知県，高知市，高知・土陽新聞社に依頼すること」，「期日」は，「六月二十五日午後二時～五時，皇太后陛下御誕辰の佳節」，「会場」は「堀詰座」，「會員券」は，「A(黄色)・B(桃色)の二種」とし，「會費」を，大人二十錢(=A)，學生・小兒(14歳以下)十錢(=B)とし，「會員券の配布方法」は，「予め會員券を發行し加盟団体にて前売をなすこと」，「募金の処置」は，「内務省内癩病予防協會へ寄附の目的を以て県に寄附すること」，「收支概算」は，「收入三五〇圓(中略)，支出五〇圓」，当日のプログラムの「順序」は，「第一部講演，第二部舞踊(中略)，第三部映画」とする。

このように高知県では、希望社主導というより広範な関係団体を組織化して「高知県癩病予防聯盟」として取り組まれている点特徴的である。

(4) 福岡県の場合

福岡県では、第5報の表1に見るように、草野町(1931.6.25開催、専念寺)、大牟田市(6.27開催)、門司市(6.28)の3か所で開催されたとされているが、新聞報道で確認できるのは門司市での開催である。1931.6.28付の「関門日日新聞」(20)によれば、6月28日午後7時より「癩根絶講演会」が門司市役所集会場で開催されている。プログラムは、舞踊(河野童謡舞踊研究所生)、講演(演題「癩の予防と根絶に就て」、講演者：白壁長生堂院長・白壁恵内氏)、教育映画「母にちかひて」であった。

(5) 長崎県の場合

長崎県では、1931.6.26付の「長崎新聞」が、「レブラ根絶の献金を募集」(21)という見出しで次のように報道している。

「皇太后陛下の御誕辰日たる二十五日を期し全国一斉に癩病根絶の運動が実施されたが、本県癩病根絶期成同盟でも之れが実施を期すべく、鶴之浦青年団が主となり、県庁内各課員へ献金袋を配布して献金募集をなした。」

この記事によれば、長崎県にも「長崎県癩病根絶期成同盟」が存在し、「鶴之浦青年団」が中心的役割を果たしていたことが示されている。

(6) 宮崎県の場合

宮崎県では、第5報の表1に見るように、都城と延岡での開催が記されているが、新聞で確認できるのは都城である。「宮崎新聞」は、1929年から紙面に「希望欄」を設けて希望社運動を積極的に支援し、1931年6月11日付の同紙「希望欄」には後藤静香が「希望の日本」第65号(1931.5.1)で全国の社友に訴えた「皇太后陛下御誕辰の佳節を期し、全国一斉癩病根絶運動を徹底す」の全文を転載している(26)。その翌日(1931.6.12)に同紙は、「本県では都城で開く癩病根絶運動、希望社宮崎県聯盟主催で、本社の後援の下に」(27)との見出しで、次のように報道している。

「来る二十五日の皇太后陛下御誕辰の佳節を期し全国一斉に癩病根絶運動を徹底せしむるため希望社後藤静香氏が各県聯盟を通じて根絶期成同盟大会を開き、本県では本社後援の下に都城市公会堂において大会を開き、有吉知事始め各階級の大家、芸術家の無料講演を乞ひ以て種々の方法に依って節約緊縮を図り得たる金品を寄附して根絶費用の一部に資せんとするもので、目下宮崎市西丸山町に事務所を存する本県聯盟主事成田頼三氏が専ら奔走している。」

6月25日当日の「宮崎新聞」には、「音楽と舞踊の夕」(主催・癩病撲滅期成同盟会、後援・都城高女常磐会外各種団体)の案内(28)が出され、「希望欄」には光田健輔の「理想的癩村設立の先駆」(29)と題する論稿と「希望社都城市聯盟」による「都城市民に告ぐ」(30)が掲載され、広く宮崎県民に都城での同盟大会の意義を伝えた。

「都城市民に告ぐ」の内容は、次のとおりである。

「道の国精神文化の国と誇る吾が日本に約一万五千の癩病患者あり、而して日向に五百……」

「畏くも皇太后陛下には深く是を憂慮し給ひ癩患者の慰問と之が根絶策の為に廿四万円の御手元金を御下賜遊ばさる、吾等九千万同胞の等しく感激措く能はざるところ……」

「ここに於て安達内相自から陣頭に立ち、日本全国協力一致皇太后陛下の御誕辰の佳節六月廿五日を期し、一斉に癩病撲滅運動の火蓋を切らんとす」

「癩病は世界文明国中唯日本にのみ残存せるものなり、かかる病のある事を国辱と思へ」

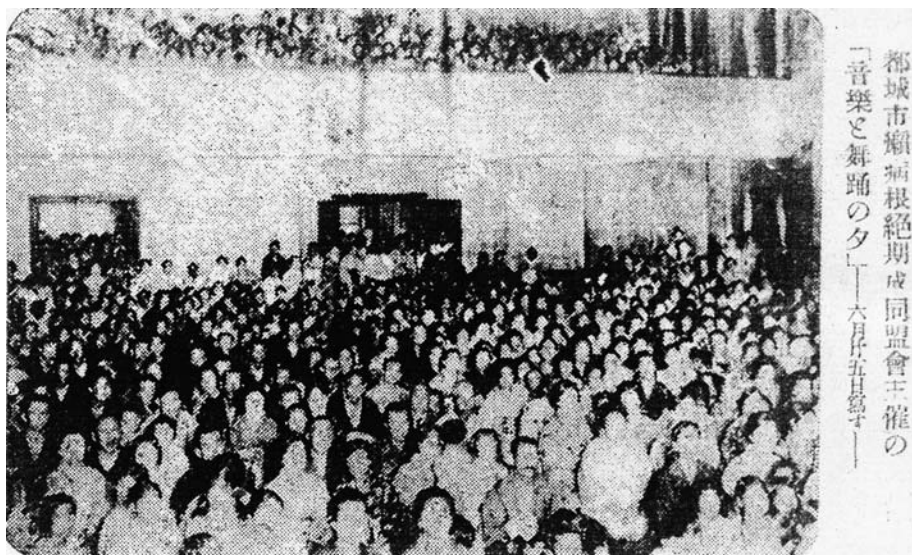
「癩病は決して天刑病にあらず又遺伝病にもあらず、完く伝染性癩病菌の然らしむる病なり、故に我らは癩患者及其家族をば気の毒な人として常に慰問すると同時にこの見るに忍びず聞くに堪えざる病を絶対に子孫の前に残す勿れ」

「ここにおいて吾が宮崎に於ても進んでこの運動に参加し、宮崎市と都城市の二ヶ所に於て癩病根絶の資金募集のため大会を開く事となり、宮崎市においては大会当日有吉知事自ら壇上に立って講演をされることに決定す。吾等都城市民も奮起せずんば止まず」

「檄は飛ぶ！而して直に全市各団体協力一致癩病撲滅期成同盟会は組織され、市内各優秀なる音楽家舞踊家の義侠的出演によって慈善大演奏会を開きこれによって得たる金は悉く内務省内癩予防協会に寄附す」

「来れ、四万の都城市民諸氏よ、この都城市空前の大演奏会に、而して皇太后陛下の深き御旨に添ひ奉れ！」

大会のプログラムは、第5報の表2（16の宮崎県）の記載どおりである（31）。大会は会衆1,200名で、その模様は次の写真に示すとおりである（33より）。



大会開催による「純益金」は「百五十二円四十八銭」で、「内務省内癩予防協会の事業基金に贈呈することとなり」、県衛生課によりその手続きがなされた（32）。大会後も、宮崎新聞の「希望欄」に泉静哉による「六・二五の大会を顧みて！」が「活躍篇」と「感謝篇」の2回にわたって掲載されており、宮崎県は希望社主導の癩病撲滅期成同盟大会が最も徹底して開催された県といえる。

(7) 鹿児島県の場合

「希望の日本」第65号では鹿児島県では取り組み無しとされているが、1931.6.25付の「鹿児島新聞」と「鹿児島朝日新聞」には関係記事が掲載されており、自覚的な対応が見

られる。

まず「鹿児島新聞」は、「今廿五日は癩病予防デー」(37)との見出しで、「今廿五日は皇太后陛下の御誕辰に当り全国一斉に癩病根絶運動を起さんとしているが、全国で一番癩患者の多い本県では本日は別に何等計画なく後日機を見て癩予防宣伝をなす筈である。畏れども皇太后陛下には昨年十一月癩患者を慰問遊ばされ其上多年献身的に癩療養に尽した人々に対し御下賜金があったので陛下の御仁慈を永く記念するため御誕辰日六月廿五日を癩病予防デーとして癩病予防に努めることになったものである。」と報じている。ここに初めて「癩病予防デー」なる言葉が使用されており、注目される。

一方、「鹿児島朝日新聞」には、千早甲子郎による「癩病根絶運動に就て」(39)と題する記事(論稿)が掲載されている。千早は、希望社鹿児島県聯盟の副主事⁵⁾であり、その記事の中で鹿児島県が1930(昭和5)年3月の内務省調査で「癩患者」が全国一多いことを指摘した上で、「結論」において次のように記している。「皇太后陛下の深き思召を體し、この癩病根絶運動を国民的輿論となし国家の施設によって根本的にこの問題を解決したいと思ひます。差し当たり全国の一割を占める本県離島に国立癩療養所設立を建議し県下の患者を隔離して鹿児島県を浄化したいと思ひます。鹿児島県のために否日本の名誉の爲めに又人道のために敢て県当局国会県会議員諸賢及県下の有志の御配慮を願ふ次第であります。」と。

その約10日後の「鹿児島朝日新聞」(1931.7.6付)には、「光田国立癩療養所長談」として「癩は遺伝病ではない」と題する記事(41)が、さらに1931.7.15付の「鹿児島朝日新聞」には、「国立癩療養所、鹿児島県から陳情」(42)と題する記事が掲載されている。このように6月25日の「癩病予防デー」を契機に鹿児島県における「癩病根絶」の運動に弾みがついたことが確認できる。特に、「国立癩療養所」設置の陳情は、1935年の星塚敬愛園開設へとつながる動きであり、注目される。

3. 「癩病根絶期成同盟大会」と「らい予防デー」との関係(まとめ)

(1) 癩病根絶期成同盟大会について

本研究(第7報)と第2報・第5報・第6報の研究結果を総合すると、「癩病根絶期成同盟大会」は、1930.8.9と同11.10の「皇太后陛下の思召」に立脚した運動であったこと、「癩病」は「国辱大なるもの」であり、地方(道府県)を「浄化」することで国土浄化をめざしていたこと、「癩病は遺伝ではない伝染病である」ことを周知し、「絶対隔離」を是として患者の療養所への入所を勧め、寄附金は癩予防協会の資金援助にする運動であったこと、植民地を含む全土で開催された大小の地方大会や献金運動には、希望社地方聯盟主催のもの、同盟大会の趣旨に賛同する各種社会事業(支援)団体が協力開催したもの、新聞紙面に希望社の運動の趣旨を紹介し募金を呼び掛けたもの、など多様な形態で取り込まれていたこと、十坪住宅の成立の契機になっていたこと⁶⁾、「絶対隔離」が是認・推進される中でも、治療解放主義の考え方が影響を残していること、などが明らかとなった。

(2) 「癩予防デー」の開始年について

現在、「癩予防デー」の開始年については、表1に示すように1931年説(1~9,11)と1932年説(10)が存在している。また癩予防協会発行の『昭和十一年度事業成績報告

表1 主要先行研究の年表における「癩(らい)予防デー」の開始年に関する記述一覧

| No. | 書名 | 開始年 | 記述内容 |
|-----|---|-----------|---|
| 1 | 藤楓協会編『光田健輔と日本のらい予防事病』(1958年3月) | 1931.6.25 | 「らい予防デー。正式に皇太后陛下の誕生日をらい予防デーと決め、これを中心にして一週間をらい予防週間として全国各地に講演会がもたれた。主に希望社員が中心にこの運動を展開した。」(附録・らい年表の40頁、下線は筆者) |
| 2 | 光田健輔『愛生園日記-ライとたたかった六十年の記録-』(1958年5月) | 1931.6.25 | 「その年(=1931年:筆者注)から六月二十五日、皇太后さまのご誕生日をライの「恵の日」と定めて、毎年その前後一週間を「らい予防週間」として、全国的に啓蒙宣伝することになった。」(123頁) |
| 3 | 『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』(1979年) | 1931.6.25 | 「皇太后の誕生日。この日を「らい予防デー」と定め、この日を中心とした一週間をらい予防週間として全国各地で講演会等、「救癩」運動を行うこととなる」(付録年表26頁) |
| 4 | 『閉ざされた島の昭和史-国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史-』(1981年) | 1931.6 | 「6月 皇太后御誕辰日、この日を「らい予防デー」と定め、らい予防週間はじまる。」(317頁) |
| 5 | 『隔絶の里程-長島愛生園入園者五十年史-』(1982年) | 1931.6.25 | 「六月 ……皇太后陛下聖旨奉戴式、皇太后陛下誕生日を中心にしてらい予防デー、及びらい予防週間はじまる(25)。光田園長AKよりらい予防について放送(25)。」(289頁) |
| 6 | 『風雪の紋-栗生楽泉園患者50年史-』(1982年) | 1931.6.25 | 「6/25 『癩予防デー』。皇太后陛下の御誕生6月25日の週を癩予防週間とし、全国各地で講演会がもたれた。」(238頁) |
| 7 | 藤楓協会編『創立三十周年誌』(1983年) | 1931.6.25 | 「6.25 皇太后誕生日、この日を「らい予防デー」と定め、全国各地で講演会等救らい運動を展開。」(408頁) |
| 8 | 『風と海のなか-邑久光明園入園者八十年の歩み-』(1989年) | 1931.6.25 | 「皇太后陛下御誕生日の6月25日をらい予防デーとし、この日を中心にしてらい予防週間が発足。」(408頁) |
| 9 | 高松宮記念ハンセン病資料館運営委員会発行『ハンセン病資料館』(2002年改訂) | 1931.6.25 | 「皇太后陛下(貞明皇后)誕生日を、らい予防デーとし、この日を中心にしてらい予防週間が発足(6月25日)。」(71頁) |
| 10 | 『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』(2005年) | 1932.6.25 | 「貞明皇后の誕生日に当たる6月25日を癩予防デーに決定(875頁の年表より)→本文(171頁)の「『癩予防デー』の設定」では、「1932(昭和7)年より貞明皇后の誕生日である6月25日を『癩予防デー』に、……定め……」と記述。 |
| 11 | 国立療養所菊池惠楓園入所者自治『壁をこえて-自治会八十年の軌跡-』(2006年) | 1931.6.25 | 「1931 昭和6年……6月 皇太后誕生日を癩予防デーと定め、この日を中心にして癩予防週間が始まる(25日)」(166頁) |

書』には、1936年6月25日が「第四回癩予防デー⁷⁾とあり、逆算すると1933年説も成り立つ。事実、『昭和八年度事業成績報告書』から「癩予防デー⁸⁾という記述が登場している。結局、「癩予防デー」の開始年については、現在まで論証が不十分なまま、1931年説、1932年説、1933年説の3つが存在し、曖昧さを残している。

しかし、上記した一連の研究は、「皇太后陛下御誕辰の佳節を期し」て、希望社が提起・実施した全国規模の「癩病根絶期成同盟大会」(1931年6月25日を中心に開催)が「癩予防デー」の源流(開始の契機)となっている確かな事実が存在していることを実証してきた。癩予防協会の立場からすれば、確かに1933年説が正しいと言い得るが、1931年6月25日の中央大会(東京会場)の当事者としての体験を持つ光田健輔が回顧・主張し、藤楓協会(癩予防協会の後身)も認め、その後ほとんどのハンセン病療養所の自治会史等が踏襲している1931年説((1~9,11))が結果として正しいと確定してよい。表1の文献1(下線部参照)には、1958年の段階で「希望社員」が「癩予防デー」に関係しているこ

とが示唆されており、従来の日本ハンセン病問題史研究が希望社運動の研究を疎かにしてきた結果、逆に1932年説(10)を登場させるなどの曖昧さを増幅させてしまったと言える⁹⁾。

(3) 今後の課題

第一は、第5報(表1)で「癩病根絶期成同盟大会」の開催が記録されているが、その確証が得られていない東京(中央開催)と北海道(札幌)、群馬(前橋)、静岡、大阪、神戸、広島、大分(別府)等の地方開催の実態解明を、下記の第二の課題に包含させながら、引き続き調査・研究していくことである。

第二は、本研究で解明・確定した1931年6月25日を起点とする「癩予防デー」の取り組みが、1930年代を中心にどう展開されていったのかを、「無癩県運動」との関係も視野に入れながら、中央・地方別、団体別(癩予防協会、日本MTL、癩病根絶期成同盟会など)に実証的に解明していくことである。

さらに第三として、1930年代に強制隔離が強化・徹底していく中で1920年代に見られた隔離主義と治療主義の相克がどう継承・存続し、その処遇観(特に軽快退所や社会復帰の在り方)に相違を形成していったのか、その相違が戦後の特効薬(プロミン)登場による可治の時代にハンセン病療養所においてどういう相違となってより顕在化していったのかを解明していくことである。

<注>

1) 筆者のこれまでの研究成果は、下記のとおりである。

拙稿(2009a): 1920年代の台湾におけるハンセン病問題に関する研究「研究論文集 - 教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集 -」第2巻第2号, 1~11, 2009年3月

拙稿(2009b): 日本ハンセン病社会事業史研究(第1報) - 1922年のディーン博士の来日とその治療解放主義の影響の検討 - 「長崎大学教育学部紀要 - 教育科学 -」第73号, 31~42頁, 2009年3月

拙稿(2009c): 「日本MTL(日本救癩協会)と機関誌『日本MTL(楓の蔭)』」(『近現代日本ハンセン病問題資料集成(補巻16~19)解説・総目次・索引』所収) 不二出版, 5-17頁, 2009年5月

拙稿(2010): 日本ハンセン病社会事業史研究(第2報) - 民間の隔離主義運動の成立・展開過程の検討 - 「長崎大学教育学部紀要 - 教育科学 -」第74号, 1~15頁, 2010年3月

拙稿(2011): 日本ハンセン病社会事業史研究(第3報) - 治療解放主義の系譜(楽生病院)の検討 - 「長崎大学教育学部紀要 - 教育科学 -」第75号, 25-34頁, 2011年3月

拙稿(2012): 日本ハンセン病社会事業史研究(第4報) - 治療解放主義の形成と軽快退所問題の検討 - 「長崎大学教育学部紀要 - 教育科学 -」第76号, 31-41頁, 2012年3月

拙稿(2013): 日本ハンセン病社会事業史研究(第5報) - 1920年代における希望社のハンセン病救済運動の検討 - 「長崎大学教育学部紀要 - 教育科学 -」第77号, 35-50

頁,2013年3月

拙稿(2014):日本ハンセン病社会事業史研究(第6報)-希望社地方支部のハンセン病救済運動と十坪住宅の成立-「長崎大学教育学部紀要-教育科学-」第78号,41-48頁,2014年3月

- 2)「希望病院」とは、「希望の日本」第42号(1929年6月,9頁)によれば、「従業員の六割以上誌友ある所(病院)」をいう。
- 3)希望社最高幹部講習会「希望の日本」第43号,6頁,1929年7月
- 4)その大会報告は,前半で後藤静香執筆の「皇太后陛下御誕辰の佳節を期し,全国一斉癩病根絶運動を徹底す」(「希望の日本」第65号掲載)を抜粋して「癩病根絶期成同盟の趣旨」を記述し,後半で「松山市に於ける大会」との見出しで大会の様態を次のように報じている。「六月二十五日 皇太后陛下御誕辰の佳日をトし特に講演,音楽,映画の夕をなし県公会堂に於て左記順序により大会を開催す。会する者約七百名に及ぶ。徳山希望社聯盟主事は経過の概要と信念につき開会の辞を述べ,会長笹井知事閣下は大会開催の趣旨と之に対する吾人の態度に付き挨拶の辞に代へられ,終に野本衛生課長の癩の性質,予防法其他詳細に亘り頗る切実なる講演ありて一同に多大の感動を与へたり。」また,プログラムも詳細に報じている。
- 5)希望社九州聯盟発行の「希望の九州」第6号(1931年1月)掲載の「謹賀新年」の挨拶に「希望社鹿児島聯盟」の「副主事」として「千早甲子郎」の名がある。
- 6)第6報(拙稿:2014)の46頁で十坪住宅第1号の「慈岡寮」について言及したが,1931年6月6日開催(於・教育会館)の「慈善講演会」で光田健輔に「癩の話」を依頼した田中筆次は,「希望の日本」第43号(1929.7)の「各府県聯盟事務所と主事」(1頁)によれば,岡山県聯盟主事にその名があり,聯盟事務所も「県教育会館内」にあった。
- 7)『近現代日本ハンセン病問題資料集成<戦前編>第6巻』(不二出版)所収,217頁の上段(原本25頁)
- 8)『近現代日本ハンセン病問題資料集成<戦前編>第4巻』(不二出版)所収,35頁の下段(原本25頁)
- 9)この1932年説は,藤野豊氏の労作『日本ファシズムと医療 ハンセン病をめぐる実証的研究』(1993年)が,「一九三二年度より皇太后の誕生日六月二五日を『癩予防デー』と定めた」(97頁)と記していることに根拠を置いていると判断される。その1932年説を裏づける同書100頁の注17)の文献は,高野生(=高野六郎)「癩デー」(「公衆衛生」50巻6号,2頁,1932年6月25日発行,執筆はそれ以前)である。しかし,そこには「既に此の日を以て癩予防運動を行って居る団体もある」と記されている。その団体とは,明示されてはいないが,高野の念頭にあるのは,本研究が明らかにしてきた希望社主導の「癩病根絶期成同盟会」であり,その運動を措いて他にない。本研究を踏まえれば,1931年6月25日から「既に此の日を以て癩予防運動を行って居る」と解釈することが可能(妥当)であり,1932年説は根拠薄弱で成り立たないと言えよう。高野の「癩デー」は,先駆となる1931年の取り組みを1933年からの本格的実施に橋渡しする役割を果たしていると思われることができる。

資料1 「癩病根絶運動期成同盟大会」関係資料目録(新聞編)～四国・九州地方を中心に～

| | 著者名 | 書名・論文名・記事名 | 誌名・巻号/出版社名 | 頁 | 発行年月 | 備考 |
|----|--------------------|---|------------------------------|----------|---------------------------------|----|
| 1 | 青木 主計 | 癩病の話 | 「岩手日報」第11141号 | 3面 | 1931(S.6).7.5 | 岩手 |
| 2 | | レブラ絶滅の聯盟が誕生 | 「海南新聞」第17154号 | 3面 | 1931(S.6).5.29 | 愛媛 |
| * | | 上流の癩患者も無料で收容する、予防法は来月中には実施 | 「愛媛新報」第13830号(夕刊) | 5面 | 1931(S.6).5.13 | 愛媛 |
| * | | 患者扶助を始め癩撲滅の大事業、けふ理事会で決定、癩予防協会の方針(東京電話) | 「愛媛新報」第13843号 | 9面 | 1931(S.6).5.26 | 愛媛 |
| 3 | | 癩病根絶の猛運動、癩病根絶期成同盟会主催で廿五日に講演会と演芸会/山崎講師講演 | 「愛媛新報」第13846号 | 2面 | 1931(S.6).5.29 | 愛媛 |
| 4 | | 癩療養講習会 | 「愛媛新報」第13855号(夕刊) | 4面 | 1931(S.6).6.7 | 愛媛 |
| 5 | 山崎 英一 (希望社専務講師) | 明るい心(六) *「癩病問題」に言及 同上(八) | 「愛媛新報」第13857号 「同上」第13859号 | 9面 9面 | 1931(S.6).6.9 1931(S.6).6.11 | 愛媛 |
| 6 | | 癩病患者は強制的に療養所へ收容する(野本衛生課長談) | 「海南新聞」第17166号 | 3面 | 1931(S.6).6.16 | 愛媛 |
| 7 | | 癩病根絶に関する講演と映画の会、廿五日夜県公会堂で | 「愛媛新報」第13866号 | 9面 | 1931(S.6).6.18 | 愛媛 |
| 8 | | 癩病根絶に賛成して寄附、三糸館その他 | 「愛媛新報」第13869号 | 2面 | 1931(S.6).6.21 | 愛媛 |
| 9 | | 癩病根絶、講演と映画の夕べ、昨夜県公会堂で大入満員【写真入】 | 「愛媛新報」第13875号(夕刊) | 5面 | 1931(S.6).6.27 | 愛媛 |
| 10 | 野木 正三郎 (県衛生課長) | (講演)癩病は決して遺伝ではない(一) | 「愛媛新報」第13875号(夕刊) | 5面 | 1931(S.6).6.27 | 愛媛 |
| 11 | 野木 正三郎 (県衛生課長) | (講演)癩病は決して遺伝ではない(二) | 「愛媛新報」第13876号(夕刊) | 5面 | 1931(S.6).6.28 | 愛媛 |
| 12 | 野木 正三郎 (県衛生課長) | (講演)癩病は決して遺伝ではない(三) | 「愛媛新報」第13878号(夕刊) | 5面 | 1931(S.6).6.30 | 愛媛 |
| 13 | 野木 正三郎 (県衛生課長) | (講演)癩病は決して遺伝ではない(四) | 「愛媛新報」第13879号(夕刊) | 5面 | 1931(S.6).7.1 | 愛媛 |
| 14 | 野木 正三郎 (県衛生課長) | (講演)癩病は決して遺伝ではない(五) | 「愛媛新報」第13880号(夕刊) | 5面 | 1931(S.6).7.2 | 愛媛 |
| 15 | 野木 正三郎 (県衛生課長) | (講演)癩病は決して遺伝ではない(六) | 「愛媛新報」第13882号(夕刊) | 5面 | 1931(S.6).7.4 | 愛媛 |
| 16 | | 癩病根絶期成、各地から寄附 | 「愛媛新報」第13893号(夕刊) | 4面 | 1931(S.6).7.15 | 愛媛 |
| | | (口絵)癩病根絶期成同盟会 * 笹井知事を中心に同盟会役員の写真 | 「愛媛社会事業」第2巻第8号 | | 1931(S.6)-8 | 愛媛 |
| | | (彙報)癩病根絶期成同盟の趣旨と愛媛県大会の状況/松山市に於ける大会 | 「愛媛社会事業」第2巻第8号 | 52-53 | 1931(S.6)-8 | 愛媛 |
| 17 | | 癩病根絶資金募集、来る二十五日堀詰座に於て | 「土陽新聞」第15908号 | 1面 | 1931(S.6).6.21 | 高知 |
| 18 | | 舞踊と映画、癩病予防宣伝 | 「土陽新聞」第15912号(夕刊) | 1面 | 1931(S.6).6.25 | 高知 |
| 19 | | 希望社の癩病根絶同盟運動と長岡郡 | 「土陽新聞」第15914号 | 3面 | 1931(S.6).6.27 | 高知 |
| 20 | | 癩病根絶講演会プログラム | 「関門日日新聞」第16564号 | 5面 | 1931(S.6).6.28 | 福岡 |
| 21 | | レブラ根絶の献金を募集 | 「長崎新聞」第9019号(夕刊) | 4面 | 1931(S.6).6.26 | 長崎 |

| | 著者名 | 書名・論文名・記事名 | 誌名・巻号/出版社名 | 頁 | 発行年月 | 備考 |
|----|--------------|--|-------------------------|----|----------------|-----|
| 22 | 内田 守 | 旺んなる癲絶滅の旌旗 | 「九州日日新聞」 第15981号(夕刊) | 2面 | 1931(S.6).6.21 | 熊本 |
| 23 | | 『講演と映画と三曲の会』, 盛況期待さる | 「九州日日新聞」第 15985号 | 5面 | 1931(S.6).6.25 | 熊本 |
| 24 | | 癲病根絶を目的として催された講演と映画 と三曲の会, 熊本市大和座に於て【写真入】 | 「九州日日新聞」 第15986号 | 5面 | 1931(S.6).6.26 | 熊本 |
| 25 | | 癲病予防の講演と三曲の夕, 皇太后陛下の 御誕生日をトとし, 廿五日大和座で開催 | 「九州新聞」第9021号 | 5面 | 1931(S.6).6.27 | 熊本 |
| 26 | 後藤 静香 | (希望欄) 皇太后陛下御誕辰の佳節を期し, 全国一斉癲病根絶運動を徹底す | 「宮崎新聞」第5263号 | 6面 | 1931(S.6).6.11 | 宮崎 |
| 27 | | 本県では都城で開く癲病根絶運動, 希望社 宮崎県聯盟主催で, 本社の後援の下に | 「宮崎新聞」第5264号 | 7面 | 1931(S.6).6.12 | 宮崎 |
| 28 | | (案内) 音楽と舞踏の夕べ, 主催・癲病撲 滅期成同盟会, 後援・都城高女常盤会外各 種団体 | 「宮崎新聞」第5277号 | 3面 | 1931(S.6).6.25 | 宮崎 |
| 29 | 光田 健輔 | (希望欄) 理想的癲村設立の先駆 | 「宮崎新聞」第5277号 | 6面 | 1931(S.6).6.25 | 宮崎 |
| 30 | 希望社都城市 聯盟 | (希望欄) 都城市民に告ぐ | 「宮崎新聞」第5277号 | 6面 | 1931(S.6).6.25 | 宮崎 |
| 31 | | 都城公会堂の音楽と舞踏の夕, 聴衆堂を埋 めて頗る盛況 | 「宮崎新聞」第5280号 | 7面 | 1931(S.6).6.28 | 宮崎 |
| 32 | | 癲根絶予防教会へ都城同盟会寄附 | 「宮崎新聞」第5285号 | 7面 | 1931(S.6).7.3 | 宮崎 |
| 33 | 泉 静哉 | (希望欄) 六・二五の大会を顧みて! 活躍 編【写真入】 マイクロフィルムの写真を 使用 | 「宮崎新聞」第5291号 | 6面 | 1931(S.6).7.9 | 宮崎 |
| 34 | 泉 静哉 | (希望欄) 六・二五の大会を顧みて! 感謝 編 | 「宮崎新聞」第5298号 | 6面 | 1931(S.6).7.16 | 宮崎 |
| 35 | | 隔離別居の癲患者が焼死, 患部を嚙ざりに 来る鼠を防せがうとして | 「鹿児島朝日新聞」 第10826号 | 7面 | 1931(S.6).5.14 | 鹿児島 |
| 36 | | 国立療養所, 本県下に設置か, 山口衛生課 長語る | 「鹿児島朝日新聞」 第10860号 | 7面 | 1931(S.6).6.17 | 鹿児島 |
| 37 | | 今廿五日は癲病予防デー, 本県では他日何 か計画 | 「鹿児島新聞」 第16052号 | 6面 | 1931(S.6).6.25 | 鹿児島 |
| 38 | | 癲予防で評議委員会 *6.26県知事室にて 開催 | 「鹿児島新聞」 第16052号 | 6面 | 1931(S.6).6.25 | 鹿児島 |
| 39 | 千早 甲子郎 | 癲病根絶運動に就て | 「鹿児島朝日新聞」 第10868号 | 6面 | 1931(S.6).6.25 | 鹿児島 |
| 40 | | 癲予防協会の評議 | 「鹿児島朝日新聞」 第10870号 | 7面 | 1931(S.6).6.27 | 鹿児島 |
| 41 | 光田 健輔 | 癲は遺伝病でない | 「鹿児島朝日新聞」 第10879号 | 3面 | 1931(S.6).7.6 | 鹿児島 |
| 42 | | 国立癲療養所, 鹿児島県から陳情 * 永田良吉等により7.13に内務省に提出 | 「鹿児島朝日新聞」 第10888号 | 7面 | 1931(S.6).7.15 | 鹿児島 |

注) 調査は, 国立国会図書館所蔵の地方新聞マイクロフィルムを基本とするが, 地方の図書館を利用したものには, 「長崎新聞」(長崎県立図書館), 「宮崎新聞」(宮崎県立図書館)がある。「愛媛社会事業」は, 愛媛県立図書館所蔵である。

(付記) 本研究は, 日本社会福祉学会第60回秋季大会(2012年10月20日 於・関西学院大学)において発表した「1920年代のハンセン病問題と社会事業(第8報) 希望社地方支部のハンセン病救済運動の検討」の当日配布資料の四国・九州の部分(愛媛・高知・長崎)に, 岩手・福岡・宮崎・鹿児島を追加し, さらに日本社会福祉学会第62回秋季大会(2014年11月30日 於・早稲田大学)において発表した「1930年代のハンセン病社会事業に関する研究(第1報) 「らい予防デー」における中央の取組の検討」の一部を合成してまとめたものであり, 2014年度科学研究費補助金(課題番号23530724)による研究成果の一部である。